

令和3年第3回

中種子町議会 9月定例会会議録

開会 令和3年9月 8日

閉会 令和3年9月 16日

鹿児島県中種子町議会

会 期 日 程

令和3年第3回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
9月8日	水	本会議 (開会・一般質問・議案審議)
9月9日	木	委員会
9月10日	金	休 会
9月11日	土	休 日
9月12日	日	休 日
9月13日	月	休 会
9月14日	火	休 会
9月15日	水	休 会
9月16日	木	本会議 (議案審議他・閉会)

令和3年第3回中種子町議会定例会会議録目次

第1号（9月8日）（水曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2	会期の決定	3
4. 日程第3	諸般の報告	3
5. 日程第4	行政報告	3
6. 日程第5	一般質問	5
	永瀆一則君	5
	橋口渉君	9
休 憩	15
	池山喜一郎君	15
	下田敬三君	19
休 憩	24
	浦邊和昭君	24
7. 日程第6	報告第2号 令和2年度中種子町健全化判断比率及び資金不足比率について	31
	田淵川寿広町長提案理由説明	31
	質疑	32
8. 日程第7	議案第44号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	32
	田淵川寿広町長提案理由説明	32
	質疑	32
	討論	32
	採決	32
9. 日程第8	議案第45号 中種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例	32
	田淵川寿広町長提案理由説明	32
	牧瀬善美水道課長補足説明	33
	質疑	33
	討論	33
	採決	33
10. 日程第9	議案第46号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第4号）	34
	田淵川寿広町長提案理由説明	34
	阿世知文秋総務課長補足説明	34
	質疑	36
	討論	36
	採決	36
11. 日程第10	議案第47号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 （第2号）	36
	田淵川寿広町長提案理由説明	36
	質疑	37

	討論	37
	採決	37
12. 日程第11	議案第48号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	37
	田淵川寿広町長提案理由説明	37
	質疑	38
	討論	38
	採決	38
13. 日程第12	議案第49号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	38
	田淵川寿広町長提案理由説明	38
	質疑	38
	討論	39
	採決	39
	休 憩	39
14. 日程第13	認定第1号 令和2年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について	39
15. 日程第14	認定第2号 令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	39
16. 日程第15	認定第3号 令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	39
17. 日程第16	認定第4号 令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	39
18. 日程第17	認定第5号 令和2年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について	39
	田淵川寿広町長提案理由説明	39
	阿世知文秋総務課長補足説明	42
	質疑	44
	決算特別委員会委員選任	44
	休 憩	44
	決算特別委員会委員長、副委員長選任	45
19. 日程第18	陳情第3号 「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件	45
	委員会付託	45
20. 散 会		45
	第2号(9月16日)(木曜日)	
1. 開 議		49
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	49
3. 日程第2	同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	49
	田淵川寿広町長提案理由説明	49
	質疑	49
	討論	49
	採決	50

4. 日程第3	諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて……	50
	田淵川寿広町長提案理由説明……	50
	質疑……	51
	討論……	51
	採決……	51
5. 日程第4	発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求め る意見書……	51
	迫田秀三議会運営委員長趣旨説明……	51
	採決……	52
6. 日程第5	委員会の閉会中の継続審査の件……	52
7. 日程第6	常任委員会の閉会中の所管事務調査の件……	52
8. 日程第7	議員派遣の件……	52
9. 日程第8	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……	53
10. 閉 会	……	53

第 1 号

9 月 8 日

令和3年第3回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和3年9月8日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 一般質問
- 第6 報告第2号 令和2年度中種子町健全化判断比率及び資金不足比率について
- 第7 議案第44号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第45号 中種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第46号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第4号）
- 第10 議案第47号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第48号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第49号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第13 認定第1号 令和2年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第14 認定第2号 令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 認定第3号 令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 認定第4号 令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 認定第5号 令和2年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について
- 第18 陳情第3号 「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 浦 邊 和 昭 君 | 2番 | 橋 口 渉 君 |
| 3番 | 池 山 喜一郎 君 | 5番 | 永 濱 一 則 君 |
| 6番 | 蓮 子 信 二 君 | 7番 | 濱 脇 重 樹 君 |
| 8番 | 下 田 敬 三 君 | 9番 | 迫 田 秀 三 君 |
| 10番 | 日 高 和 典 君 | 11番 | 戸 田 和 代 さん |
| 12番 | 園 中 孝 夫 君 | 13番 | 徳 永 留 夫 君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	田	渕	川	寿	広	君	副	町	長	土	橋	勝	君							
総	務	課	長	阿	世	知	文	秋	君	町	民	保	健	課	長	日	高	隆	雄	君	
福	祉	環	境	課	長	森	山	豊	君	農	林	水	産	課	長	園	田	俊	一	君	
建	設	課	長	池	山	聖	年	君	農	地	整	備	課	長	遠	藤	淳	一	郎	君	
企	画	課	長	上	田	勝	博	君	会	計	管	理	者	兼	池	端	み	ど	り	さん	
									会	計	課	長									
税	務	課	長	南	奈	津	紀	さん	水	道	課	長	牧	瀬	善	美	君				
保	育	所	長	浦	口	吉	平	君	空	港	管	理	室	長	德	永	和	久	君		
行	政	係	長	榎	元	卓	郎	君	財	政	係	長	鮫	島	司	君					
教	育	長	北	之	園	千	春	君	教	育	総	務	課	長	横	手	幸	徳	君		
社	会	教	育	課	長	春	田	功	君	選	挙	管	理	局	長	阿	世	知	文	秋	君
農	委	事	務	局	長	石	堂	晃	一	君											

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議	会	事	務	局	長	下	村	茂	幸	君	議	事	係	長	稻	子	隆	浩	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから、令和3年第3回中種子町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番、日高和典君、11番、戸田和代さんを指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月16日までの9日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

7月2日、防衛大臣を訪問し、意見書を手交の上、要望活動を行いました。

7月5日、西之表市において、第1回種子島地区広域事務組合議会臨時会が開催され、専決処分、同意案件が上程され、それぞれ承認、同意しました。

7月13日、鹿児島市において、町村議会正副議長研修会が開催され、元全国都道府県議会議長会事務局次長と鹿児島県総務部市町村課長の講演がありました。

同日、第10回種子島屋久島議会議員大会議長会臨時会が開催され、同大会を中止することに決定しました。

7月19日、西之表市において、第1回熊毛地区消防組合議会臨時会が開催され、監査委員の選任、契約案件、補正予算がそれぞれ上程され、同意、可決されました。

8月25日、第2回中南衛生管理組合議会臨時会が開催され、工事請負契約が可決されました。

以上の会議資料等は事務局に保管してあります。

また、お配りしましたとおり、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（徳永留夫君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので行政報告をさせていただきます。

5月9日から、65歳以上の高齢者を対象に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を開始したところでございますが、64歳以下13歳以上の接種希望の皆様を含む9月2日時点でのワクチン接種者数、これは2回まで接種した人数が、対象者6,634名に対し4,626名、1回目接種済みの方が5,905名、接種済み及び予約済みを含めた最終接種率は91.1%となるようでございます。

また、公立種子島病院や医療機関の医師、看護師の皆様、薬剤師の皆様含め関係機関の皆様には全面的な協力を賜っており、9月中には希望する全ての方の2回目の接種を済ませることを目標に、休日返上で頑張らせていただいております。そのような状況でございますので、9月2日をもってワクチン集団接種の予約を締切り、以降予約がなされていない方を対象に、個別に予約の必要か否かの確認を希望する方の接種日程を決定し、2回目までのワクチン接種希望者の接種を9月末で終了予定としています。この間、接種に関しては、予約から接種完了まで、町民の皆様の御理解と御協力を賜ったこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、7月に入り、鹿児島県内においてもデルタ株への変異による感染者の増大となり、飲食店などに対して県独自の営業時間短縮の要請が発出され、後に、国の蔓延防止等重点措置が適用され、今月12日までの期間、不要不急の外出を控えていただくなど、飲食店のみならず、全ての町民の皆様への行動制限が行われ、つらい状況を強要せざるを得ないことに、大変心苦しい思いでございます。

コロナ感染症の影響を受け、よいら～いき祭りの中止、流水プールや温泉保養センターなど公共施設の供用を中止しており、町民の皆様には御迷惑をおかけしてきたところでございます。そして、町民体育大会、町内一周駅伝競走大会も中止とさせていただくことが決定しております。しかしながら、感染して苦しい思いをすることを考えますと、いましばらくは御理解と御協力、我慢をお願いせざるを得ない状況でございます。

次に、本町の基幹産業である農業につきましては、基幹作物のサトウキビ、でん粉原料用カンショや安納芋など、現時点では、台風や豪雨の被害もなく、生育としては順調に経過しているようでございます。

また、子牛の競りでは、8月に行われた競りで大きく値下がりがありながらも、年間を通しては堅調な推移でございます。

最後に、少しうれしい報告をさせていただきたいと思っております。新聞等の報道で御存じのことと思っておりますが、9月4日に福岡県太宰府市において、第45回九州管内系統和牛枝肉共励会が開催され、鹿児島県が6年連続で団体優勝を果たしました。また、個人では指宿市の東川さんが最高賞である金賞受賞、次いで出水市の

田中さんが銀賞一席、熊本県の川口さんが銀賞2席をそれぞれ受賞されたところ
でございます。

本日、私が枝肉共励会のことをお話しいたしましたのは、今回個人で受賞され
た方の牛、これはいずれも中種子町の畜産農家で飼育された子牛でございまして、
令和元年11月及び12月の子牛競り市場で落札されたものだからでございます。具
体的に御説明いたしますと、金賞を受賞した牛は、藤川新治さんが飼育された子
牛。銀賞1席を受賞した牛は中崎和行さんが飼育、銀賞2席を受賞した牛は山口
次芳さんがそれぞれ飼育された子牛です。

またこの3人の方以外にも、町内で畜産に取り組んでいらっしゃるお2人の方
が飼育された子牛が鹿児島県の肥育農家の手に渡り育成され、共励会に出品され
ております。

このたびの共励会で大変名誉な賞を受賞されましたのは、肥育農家の皆様の御
努力によるものではございますが、基本となる良質な子牛を飼育された3人の
方々の飼養管理技術の賜物であるとも考えます。藤川さん、中崎さん、山口さん
を初め、今回出品された牛の飼育に関わってこられた方々には心よりお喜びを申
し上げますとともに、今後ますますの御活躍を御期待申し上げます。

参考までに、金賞を受賞した牛の枝肉重量、これは582.9キログラム、単価は1
キロ当たり8,600円とのことでございます。

8月の中種子町の子牛競り価格は、7月に比べて値を下げてしまったところ
ですが、今回のような喜ばしいニュースがございますので、畜産農家の皆様におか
れましては、これを励みにますます頑張っていたきたいと考えます。これから
の本町の子牛の競り値にも、好影響が期待できるのではないかと思うところ
でございます。

以上、ちょっと長くなりましたが、行政報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

日程第5 一般質問

○議長（徳永留夫君） 日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

まず、5番、永瀆一則君。

[5番 永瀆一則君 登壇]

○5番（永瀆一則君） 9月に入り、大分過ごしやすくなったような気がいたします。

こよみの上では、今日9月8日から9月の下旬までは白露といい、秋の気配が日
増しに強くなる時期だそうです。とはいえ、昼間は残暑厳しい日が続きますので、
町民の皆さんにおかれましては御自愛の上、お仕事に精を出していただきたいと
思います。

では早速、通告に従い質問させていただきます。

まず、業務継続計画について伺います。

近年、世界中で異常気象が原因と思われる大規模自然災害が頻発しております。
世界中で、今年に入ってこれまでに震度7以上の地震が14ヶ所、うち2か所は震

度8以上という想像を絶するような大規模地震、また熱波が原因とされる山火事、集中豪雨による洪水など多くの自然災害が発生し、それに追い打ちをかけるようなコロナ感染症、これもまた一種の自然災害ではないかと思えます。

我が国に目を転じて、そのごとく、10年前の東日本大震災以後、大きな地震こそはないものの、台風、集中豪雨による河川の氾濫、土砂災害と相まって、感染症への対策など、自然が人間に与えた試練のような気がしてなりません。一方、我が中種子町はというと、ここ数年直接的な台風の襲来、あるいは大きな地震など自然災害もなく、平穏な日常を送っておりますが、災害は忘れた頃にやってくると申しますが、常に危機感を持っていなければなりません。

そこで、私が何が言いたいかといいますと、甚大な自然災害で、行政自体、庁舎、人、物、情報なども被災するような深刻な事案になったときの業務継続計画は策定されているのか。策定されている場合はどのような内容か、要点だけ御説明をお願いをいたします。

あとは質問席から伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 大規模自然災害で、行政庁舎等自体が被災した場合の業務継続計画が策定されているか。策定されているとすれば、どのような内容かという御質問でございますが、業務継続計画、いわゆるBCPにつきましては、平成30年4月に策定をしています。

業務継続計画策定の趣旨、これは永濱議員も御存じのとおり、災害時に行政自らも被災し、人・物・情報など、利用できる資源に制約ある状況下において非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画でございます。

本町の業務継続計画につきましては、国が定める特に重要な六つの要素を含む8項目について定めてございます。

一つ目が、首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制ということで、町長の職務代行の順位は、第1順位に副町長、第2順位に総務課長、第3順位は、緊急事案の性質及び種類を勘案し、当該事案に関する所管事務を掌握する関係部署の課長などとしております。職員の参集につきましては、中種子町地域防災計画で定めた配備基準により、職員全員が参集することと定めていることから、職員は自主的に判断し、招集指示を待つことなく、あらゆる手段をもって所定の場所へ参集することとしております。二つ目に、本庁舎が使用出来なくなった場合の代替庁舎の特定ということで、本庁舎については新耐震基準で設計されており、また、鹿児島県地震等災害被害予測調査結果によれば、浸水予測区域外であるため、甚大な被害は発生しないと考えますが、想定外の被害に備え、代替庁舎候補として、種子島中央体育館、種子島こり～な、中種子町保健センターの三つを想定してございます。三つ目に、電気、水、食料などの確保。四つ目に、衛星携帯電話を利用した通信手段の確保。五つ目に、行政データのバックアップ。六つ目に、非常時優先業務を、被災後の1時間後、3時間後、12時間後、1日後、3

日後、1週間後、2週間後と業務内容に応じて優先業務の把握。七つ目に、受援体制の確保について。最後に、今後の取組についてそれぞれを定めているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） ただいま説明ございました。策定をされているということで私自身も安心したところでございます。

詳細な説明がございましたが、まず、大事な六つの要素、首長不在の明確な代行順位及び職員の参集、それと、本庁舎が使用出来なくなった場合の代替庁舎、そして、電気、水、食料の確保など十分な計画策定がなされているというふうに思います。策定されているということであれば私も一安心で、もし策定されていなかったら、これは大変なことになると思ったわけでございます。十分行政側もわかっているわけではございますが、今町長からその詳細の説明がございました。

改めて、業務継続計画とは、防災時に行政自らも被災し、人・物・情報などを利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務、非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や、対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定めるといった計画であります。

伺いますが、今、計画を策定されているわけですが、これに対して職員の訓練等については、これまで行ったことがありますか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 職員の訓練ということでございますが、本町においても、南海トラフ、種子島東方沖地震などをはじめ、様々な災害が起きることが想定されておりまして、地域防災訓練や、防災備蓄品などの整備など、自助共助公助を実践できる防災体制、連携強化を図ってきているところでございます。

業務継続計画についても、運営マニュアルとともに、庁舎内職員には周知しているところですが、今後万が一に備え、業務継続計画が遂行できるように、定期的な机上訓練などを実施するとともに、計画の見直しなども随時行っていく必要があると考えているところでございます。

先ほど議員からも、コロナ感染症に関しても一つの災害であるというようなお話も出ましたが、5月3日午後に、中種子町でコロナ感染者第1例目が確認された場合も、町長、副町長、課長全員を午後5時に対策会議として徴集し、参集出来ない課長は代理を出席させ、会議を行っています。同様に、先日8月8日、時短要請は9日から始まったわけですが、これに関しても、コロナウイルス感染症対策の飲食店の時短要請などにつきましても、18時には参集し、全飲食店に連絡し案内をしてきたところでございます。

そのような形で、このコロナに関しても、そういった参集の体制づくり、今いわゆるSNSを使った、ライン等を使った連絡網、そういったものも使いながら、十分に対応できる訓練、訓練とまではいきませんが、対応を行っているところでございます。当然のことながら、机上での訓練等しっかり対応してまいりたいと考えます。

- 議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。
- 5番（永瀆一則君） 職員に対する教育や訓練もやっているということでありまして。最近では、いつ頃訓練はやっているのでしょうか。
- 議長（徳永留夫君） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 災害時の訓練としての、BCPに関する訓練は直近では行っておりませんが、それに付随関連する形で、コロナ感染症問題で参集をかけたとか、体制を整えたりとか、そういった訓練、訓練ではなく、実際の動きをとっているところですよ。訓練にも該当するものではないかなと思います。
- 議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。
- 5番（永瀆一則君） 実際、継続計画は立派なものをつくってあるんですから、このマニュアルに沿った教育、それと訓練、最低でも年に1回は必ずやっておいたほうがいいんじゃないかと思います。訓練をしておいたほうが、いざというとき素早く行動できるんじゃないかと思いますから、この訓練のほうはしっかりやっていただきたいと思います。
- 後々のこのコロナ感染症問題、これももう先に言われたわけですが、あと質問もなく、私の質問する答えも町長から答弁がございました。
- あえて聞きたいと思いますが、コロナ感染拡大防止策についてですが、鹿児島県は、感染拡大を受け、8月13日に緊急事態宣言を発令し、外出自粛要請や、営業時間短縮要請などの強い対策を講じてきましたが、8月17日に、蔓延防止等重点措置の鹿児島県への対応が適用されました。この決定を踏まえて、8月20日から9月12日まで県内全域に対して新たな要請をしました。
- 県は緊急事態宣言を発令して3日目に、8月16日から中央駅、空港において、県内全ての有人離島に出発する人を対象に、PCR検査希望者に自己負担2千円で検査できるようにしました。先ほどの町長の説明の中で、空港と、陸の玄関、駅では、PCR検査を2千円で受けられるということでしたが、町長の説明の中で、港でも行っている、ということをお前は初耳でしたが、実際に港でも行っているのでしょうか。
- 議長（徳永留夫君） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） はい。港と空港で行えるようになっております。
- 5番（永瀆一則君） 私の記憶では、8月12日から、
- 議長（徳永留夫君） 永瀆議員、議長を通してから発言してください。
- 5番、永瀆一則君。
- 5番（永瀆一則君） 申し訳ございません。
- 私の記憶によりますと、空港と中央駅としか記憶してございません。港もやっていたらそれに越したことはないと思いますが、今現在、島内落ちついた感はあるんですが、鹿児島県内では、9月7日現在で、自宅待機者が111名、宿泊施設入所者が225名、医療機関入院者が320名とまだまだ油断は出来ない状態があります。危機感を持って対策を強化していきますようもっともっと県に対して要望していくべきじゃないかと思いますが、この辺のところはどう思われますか。
- 議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） PCR検査に関しましては、すいません。私の勘違いで、港ではサーモグラフィーの検査だけです。訂正をしておわびを申し上げたいと思いますが、あと中央駅と空港においてPCR検査は実施されております。ただ空港も国際線乗り場のほうまで移動ということで、なかなかPCR検査をわざわざというような時間もない人たちがいらっしゃるのかなというところがありますので、よりPCR検査を受けやすくするような体制づくりをお願いしたいというような要望はしてまいりたいと考えております。

あと、この私の主観なんです。PCR検査を仮にそこで受けて陰性だったにしても、島に来てから発症した場合は、当然PCR検査は陰性ということになるかと思っておりますので、このPCR検査に関しては、県のほうにもぜひ続けていただきたいというお願いも当然しておりますし、要は、島外から来島された方と、町民の皆様が接する機会を可能な限り極力なくすこと、そして、中種子町から島外に出られた町民の皆様が、帰島後、もしくは出られた際に慎重な行動と、帰られた際に町民の皆様、ほかの皆様との接触、家族との接触、なるべく控えるように、これがもう最大限の感染防止策ではないかなと思っておりますので、この辺に関しましては、町民の皆様へまたこの場をお借りして、今後も引き続き、種子島から移動する際、もしくは種子島に来られた来客がいた場合は、慎重な対応をお願いしたいと考えているところでございます。

県のほうとも、熊毛支庁ともしっかり連携をとりながら感染防止に向けては現在も取り組んでおりますし、もし、県内の蔓延防止等重点措置が解除になったにしても、引き続き、我々は町民の皆様の安心安全のために啓発活動は続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） このPCR検査という県が行っている検査ですが、これは希望者ということですが、これはもう全くの希望者ですから、できれば全員受けてもらうほうが安全ではないでしょうか。こういうところも含めて、また県に対して要請していくべきことじゃないかなというふうに思います。今後も、感染拡大に対してはまだまだ油断が出来ませんので、ぜひとも力を入れていただきたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（徳永留夫君） 次に、2番、橋口渉君。

[2番 橋口渉君 登壇]

○2番（橋口渉君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿い、一般質問をさせていただきますと思います。

東京オリンピック・パラリンピックも一部無観客で、コロナ感染対策緊急事態宣言発令の期間の中での開催でした。国民、賛否両論ある中での開催で、先日閉幕されました。

昨年より、新型コロナウイルスの感染問題で、全世界また日本国内でも不安を

抱きながら生活している毎日です。

5月から、町民の方々もワクチン接種が始まり、大半の方々も2回のワクチン接種が済まれているのではないのでしょうか。ワクチン接種に関しましては、先ほど町長から行政報告でもありました。ワクチン接種に従事されています、現在もですけれども、医療機関の皆さん方、そしてまた、行政職員の方々には、深く感謝を申し上げたいと思います。また、介護従事者の方々の優先接種を町長の配慮によりまして、優先的に接種していただき、現在のところ、町内での介護施設等での感染者は確認されておられません。ありがとうございます。しかし、島内においては、7月、8月において、爆発的にコロナウイルス感染者が確認されました。また、変異ウイルスの状況を見ますと、まだまだ気の緩めない毎日です。これからも対策をしっかりとって、感染者が出ないように取り組んでいただきたいと思います。

それでは質問に入ります。

昨年12月の定例会におきまして、コロナウイルス感染対策について、町長の答弁の中で、「1市2町連携をとりながら対応していきたいというふうに考えております。また、種子島一つになって取り組んでまいりたいと考えております」と答弁がございました。現在種子島でも、昨日までの県の発表では、80例の感染者と爆発的な感染状況であり、島民、町民も不安を抱えながらの生活でございます。以前、町長が答弁した中での1市2町での対策、これはどのような対策であったのか、町長に伺います。

これからの質問は質問席で行います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 私が12月定例会において、1市2町一つになり感染対策を考えて行く必要があると申し述べさせていただいた、その対策についてどのような対策がなされたかという御質問でございますが、先ほどの永濱議員の答弁と若干重複することがあるかと思いますが、御了承いただき答弁させていただきたいと思います。

1市2町での連携した取組としては、新型コロナウイルス感染者が確認された場合に、いち早く情報を共有しております。各市町で防災無線等により、感染者の確認を伝え、注意喚起を行っているところでございます。また、このたびの8月上旬の感染拡大では、1市2町合同で島民と来島される方に対し、医療体制の危機を訴えるメッセージを出したところです。さらに、ワクチン接種に関しては、各市町で接種状況やワクチンの在庫量を見ながら、ワクチン不足が懸念される場合には、まずは1市2町で調整するなど、連携をとりながら進めてきたところでございます。さらに8月上旬の島内感染拡大によりまして、島内医療機関が逼迫した状態が続いたことから、県が8月22日、西之表市のホテルを無症状者や軽症者を対象とした宿泊療養施設として開設したところです。これにより、島内医療機関の負担が緩和されることが期待されているところでございます。これに関しましては、我々も本町といたしましても、万が一の場合に、宿泊療養施設、こう

いったものが出来ないか、町独自でも調査をしたところですが、医師の配置、看護師の配置、そういった観点から1か所に最初は集中させたいというふうな県の意向、そして1市2町協議の結果、そこら辺が決定されたところでございます。

この新型コロナウイルス感染症は、本当にまだまだ予断を許さない状況であると考えます。この1市2町は生活圏が一緒でございます。そういったところも踏まえまして、今出ております飲食店に対する時間短縮要請、こういったものも含めて、それぞれの市町が抱える問題を合わせながら、最善の対策を施していくところでは、1市2町しっかり連携して対策を考えていっている現状でございます。一緒に対応しながら検討した、決定した分につきましては、ここに説明するには非常に長い時間がかかりますので、簡単に説明をさせていただきました。以上です。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） ただいま町長から1市2町の連携ということで回答いただきました。これからも今後コロナが感染しないような状況をつくっていただきたいと思えます。

通告書にはないんですが、今、医療機関も逼迫しているというふうなことで、新聞等でも自宅待機者というのが出てまいりました。この件に関しまして、自宅待機者の方々への対応はどういった対応をとっているのか。分かる範囲でよろしいですので、お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長、答弁大丈夫ですか。

町長。

○町長（田淵川寿広君） 現状では本町において自宅待機者は今おりません。以前、そういった人もいらっしゃいましたが、ともにPCR検査の結果も踏まえまして、自宅に対応ができるというような話でございましたので、そこに関しての特別な措置はとっていないということです。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） 自宅待機者の問題ですけれども、以前新聞等で、自宅待機者というふうなことで出されましたが、この方々に対しては、県のほうから町には報告がなされるんでしょうか、

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） その氏名、そういったものというのは我々には報告がございません。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） 町にも報告がないということは、仮に待機されている方々のところへ宅配、郵便物等、また町内では1か月に2回ほど班長さん方が訪問するというケースもありますけれども、そういった対応の仕方はどうなっているんでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 該当する人がいらっしゃった場合は、当然、県のほうから対策については我々のほうに指導があるものと考えております。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） そういったことも考えていただきながら感染拡大を抑えていただきたいと思います。町長、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

政府では、3回目のワクチン接種を準備していると報道もありましたが、町としましては、どのタイミングで3回目のワクチンを考えているか。また、8月29日の南日本新聞でもありましたが、先ほど町長からも若干の説明をいただきましたが、対策協議は西之表中心、中種子、南種子は蚊帳の外とありましたが、今後どのような対策をしていくのか、先ほども対策等については回答いただきましたが、もしよろしければお願ひしたいと思います。

あと1点、通告書にはないんですが、未接種の方々、この3回目のワクチン接種の折に接種をしたいという希望がございましたら接種は可能なんでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 全てがケースバイケースの御質問になろうかと思ひます。

この3回目のワクチン接種に関しては、国の指針も出ておりませんし、それに関して、今我々のほうと言及するのは控えさせていただきたいと思ひますし、現時点で接種希望者、あくまでもこれは強制ではございませんので、希望者に漏れがないように的確に対応できるように、最終的には文書等の郵送等で対応しておるところでございまして、最後に御質問のあった件に関しても、我々としては、そこに寄与する必要性はないのかなというふうに考えております。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） ありがとうございます。

先ほど永濱議員からもありましたが、町民の方々全員が一応ワクチン接種、これしか今のところないんじゃないかなと。新薬が出来ない以上はですね、そういったのを町民の方々にも今後呼びかけていただきながら、コロナ対策に対しては取り組んでいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） もう一つ質問に答えてなくてすみません。

県と中種子・南種子は蚊帳の外という新聞記事を拝見いたしました、これは全く違って、言葉のとらえ方だろうとは思ひんですが、県、熊毛支庁、連携しっかり中種子町はとれておりますので、御心配なくということだけは伝えておきたいと思ひます。

ワクチンの問題に関しては、様々な報道、様々なニュースが流れているところですが、我々は、県そして国の方針、これをしっかり受け止めて、町民の皆様が理解できるような広報等を含めた対応をしっかりと、あくまでも漏れがないように、そして接種のミス、そういったものが起きないように懸命に対応してまいりたいと思ひます。医療機関、各看護師さん等含めて精一杯頑張っていたいておりますので、しっかり我々行政としても支えるところを支えて、町民の皆さんのために頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたし

ます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） ありがとうございます。

そういったことで、先ほど町長からもありましたが、種子島は生活圏は一つというふうなことで、1市2町一つになっていただいで取り組んでいただきたいと思っておりますので、今後ともまだまだ終息の見えないコロナ感染でございます。町民の不安が少しでも早く取り除けるよう願うばかりです。今後の対応策として、町民とともに行政だけでは難しいところもあると思っておりますので、町民の方々も一つになって、考えていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

現在、中種子町のメインストリートであります旭町商店街ですが、消防出初式、または夏祭り、綱引きなど、まだまだほかにもたくさんの催物が開催されている町内唯一の商店街です。昨年は、種子島中央高校の中種子町を愛する気持ち、また、町内にも活気を取り戻そうと自分たちで企画運営し、飲食店などを取り込んで2回にわたり、よろ一て市が開催されました。多くの町民の方々も参加されたようでしたが、またほかにも、商店街を盛り上げようといろんなイベントも開催されております。町民みんながこの旭町通りを今後盛り上げていきたいというふうな気持ちの中で、商店が1店舗、2店舗と少なくなっていく現状であります。しかし、新たな取組もされているところもございます。空き店舗、事務所を活用し、リフォームして頑張っている店舗、そしてまたみんなが集える場所、サロン等も活動されており、いつかは以前のにぎやかな旭町通りにと、町民の方々も思っていると思っております。

皆さんが頑張っている中、通りの中心にありますアーチ型の旭町商店街の看板ですが、色もあせ暗いイメージを感じます。町長も通勤の折に上を見ていただければ分かるんじゃないかと思っておりますが、この看板をイメージチェンジ、または色の塗りかえ等の考えはないでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員からもございましたように、このコロナ禍において、様々なアフターコロナに向けた、またウィズコロナといいたいでしょうか、そういった動きの中で、いろんな動きが出てきて、懸命に頑張ろうってやってくれている、この通りに面した商店含めた皆さん方がいらっしゃることは十分把握しております。そういった人たちの御意見も参考にしながら、この歓迎アーチ等についても、対策をしっかりと検討していきたいなというふうに考えております。皆さん方の意向等も酌みながらやっていければと思っております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） やっていただければというふうな答えですか。やるという考えはないでしょうか。このアーチの問題です。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） アーチの件につきましては、商工会含め通り会、商店街の

皆様から、この色を塗ってくれとか、看板を建て替えてくれとか、そういった要望は一切来てございません。そういった中でございますので、議員のほうに何らかの形で要望があったのかもしれませんが、そういったところは議員のおっしゃるところで色も塗ったほうがよくないかというような御意見かと思っておりますので、そこら辺は商工業の皆様方、商店街の皆様方、通り会の皆様方ともまずは協議をさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） 看板を見ますと、商工会、通り会、観光協会ということで携わっているようでございます。そういった方との協議というのも今後していただいて、この問題をどうしていくかというのを考えてもらえないでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。ですので、協議して考えます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） どうかひとつ、その件に関しましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後の中種子町を引き継いでいきます高校生や若い方のアイデアもいただきながら、商工会の皆さん方あるいは観光協会、通り会のみではなくて若い方々のアイデアもいただきながら、新たな旭町ストリート構想を考えていく必要がないでしょうか。そういった点も会の中にも入れていただければ幸いかと思ひます。

次に、先ほどの質問との関連になりますが、店舗数が少なくなるにつれまして通りの街灯の数も減っていきます。現在も数個の街灯が消え、また腐食しているか所も見られます。中種子町としましては、スポーツ合宿等を推進しているわけですが、町なかのイメージづくりも必要じゃないかと思ひますが、町長、見解をお願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 町なかのイメージづくりが必要ではないかという御質問でよければ、それは必要だと思ひます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） よろしくお願ひします。

通告書にございませんでしたので、いきなりの質問で申し訳ございません。

防犯灯、街灯イコール防犯灯というふうな形で供用されているんじゃないかと思ひますが、今後、この街灯が店舗数が少なくなっていくにつれ、街灯自体も少なくなっていくんじゃないかと思ひます。その件につきまして、今後、街灯が少なくなっていくときに、この管理を町でしていく考えはないでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 街灯というのが、町なかにある各商店名が入ったような街灯のことを議員おっしゃっているのだらうと推測いたします。これに関しましては、当然、店が閉店したり、そういったところで明かりが消えたままとかそういった状況も見受けられるのは事実でございます。

防犯灯の観点から、町としては町内外の方々を迎えるという先ほどの議員の話にもありましたようなことから考えますと、マイナスなイメージの要因にもなるため、商工会も含めて、街灯管理組合というのがございます。こことも協議をしながら明るく、そしてまた安全な通りづくりというものが必要であると思っておりますので、協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口渉君） できれば早く会合を進めていただきたいと思います。現在のままでは、商店が減り続けていくという、街灯がない、暗い、そういうふうになりますので、先ほど町長も言いましたがアフターコロナ、これに対しましての推進というのを早急に取り組んでいただければと思いますので、ひとつよろしく願います。

この質問で、これからの新しい旭町通り商店街ができることを祈念申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね11時10分からとします。

-----○-----
休憩 午前10時52分
再開 午前11時04分
-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に3番、池山喜一郎君。

〔3番 池山喜一郎君 登壇〕

○3番（池山喜一郎君） こんにちは。

8月に入ってずっと干ばつが続いておりましたが、9月6日に待望の恵みの雨が降りまして、サトウキビの葉っぱも元気よく伸びて成長が見られるというような状況で、今年のキビも期待できるかなというふうに思っております。

また、町長から、肉用牛の枝肉共励会に出品された子牛が、素牛が、中種子町からの出荷牛であったというようなことで、なお一層畜産のほうの熱が入っていくんじゃないだろうかというふうに思っております。

後もってまた資料の説明をいたしますが、質問事項としまして、畜産の振興とそ飼料対策についてということさせていただきます。

畜産農家の法人化や規模拡大に伴い、飼養頭数の増加が図られており、そ飼料不足が懸念されるということでもあります。第6次中種子町長期振興計画の基本計画において、自給飼料に立脚した取組を進めるとともに、飼料生産の外部化も検討するとありますが、具体的にどのような施策が考えられているのか。お伺いしたいと思います。

あとの質問については、質問席からさせていただきます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 御質問の飼料生産の外部化について具体的にどのような施策を考えているかということでございますが、全国的な流れとなっている畜産経営の大規模化は離島である種子島、本町も例外ではなく、特に農地に恵まれた本町であっても、大規模化が進んでいるところでございます。

畜産は草地などの飼料生産基盤が不可欠でございますが、自給飼料の確保のためには、牧草生産、収穫のための手間や、そのための人件費、収穫機械などのコストがかかります。このため、それらのコストを抑えながら効率的に畜産物を生産するために、本土の大規模経営体では、飼料生産を外部化するというケースが増えてきているようでございます。

そういったことから、本町においても、一部の畜産経営体から外部化の要望があったために、種子島農業公社が事務局となって平成28年に種子島耕畜連携システム推進会議を立ち上げておりまして、畜産農家の意向を確認するために、各種アンケートなどを行い、調査の結果、回答を得ましたが、約77.6%の畜産経営体が飼料を自給しておる状況で、経営規模が大きくなるほど外部からの購入量がふえる傾向にあることが判明したところでございます。また、調査では飼料作物の購入を希望する経営体が想定より少ないということも明らかになったところで、このような結果を踏まえながら推進協議会で十分な検討を重ねてきたところでございましたが、外部化に伴う施設建設のための設備投資が莫大な額であり、その費用対効果を考慮した結果、建設を断念した経緯がございます。しかしながら、担い手による経営規模の拡大、これは今後も進んでいくものというふうに思います。

この飼料生産の外部化構想ですが、畜産経営の低コスト化、省力化に寄与するものであり、本町の畜産振興を推進していく上で、大規模経営体がふえてくれば、不可避な問題でございますので、今後畜産経営体などからの要望を伺いながら検討しつつ、対策を講じてまいりたいと考えています。現状ではそのような状況でございますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 令和2年度の和牛肉用牛子牛生産の状況について、現況について調べてみましたところ、生産農家数が160戸、前年比3戸減。うち、法人が4、前年比1戸、1法人増となっております。母牛飼育頭数が3,002頭、前年比98頭の増となっております。子牛生産頭数、2,197頭、37頭の増となっております。販売額が14億1,800万円ということであります。サトウキビの交付金を含めた金額が14億9,000万ぐらいですので、交付金を含めないと牛が1番販売額が上っている状況でもあります。

その中を見てもみますと、母牛20頭以上の飼育農家が46戸です。28.75%。母牛飼育頭数が2,233頭、72.47%になっております。ということは、町内3割未満の農家で、7割以上の牛を飼っているということになりますので、町長の答弁の中にもありましたけど、もうちょっと深く突っ込んで研究をしていただけたらと思っております。ちなみに、100頭以上の飼育農家が6戸となっております。

そのような状況で、生産者数は減少傾向にあって、戸当たりの飼育頭数は増加傾向にある。そして、3割程度の農家が7割以上の牛を飼っているということで、大規模化に伴いまして、そ飼料の不足が懸念されてくるということでもあります。気象災害等もあつたり、特にそういうものが顕著に見受けられるようになるんじゃないかならうかと思えます。

先ほど町長の答弁で、TMRの件だったと思うんですけども、経済的な面、多額の費用を要するということがありますので、ハード面もですけども、ソフト面で工夫が出来ないのか考えていただきたいと思えます。今、農業法人たすくるのほうでも、飼料作を栽培していただいて、乾燥草をつくって供給しておりますが、そういうシステムの強化などどのように考えていますか。よろしくをお願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 様々な状況を検討しながら、どのような方法が効果的であり、農家の所得向上につながっていくかということとはしっかり検討させているところですが、議員も農政に関しては精通していらっしゃる議員ですので、ぜひとも農林水産課にお越しいただいて、議員お持ちのノウハウ等もまた御教示いただければと感じております。皆さん方のいろいろなアイデア、知恵というものが、この農政の発展にはつながっていくものでございます。行政は行政でやらなければいけない、もっともっとほかの分野、農政に関してはいろいろ広うございますので、もし議員のほうでそういったところのアイデアがあれば、御教示いただければと思えます。

そこら辺含めまして、当然畜産農家の皆様方の声もしっかり大事にしながら、対策はとっていくべきだというふうに考えております。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 町長も重要と認識されておりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

次に、耕畜連携の推進について、これも第6次中種子町長期振興計画の基本計画において、地域の耕種部門と連携し、優良堆肥の農地還元による地力増進とあるが、畜産排せつ物の堆肥化とその供給について、具体的にどのように考えているのか、お願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 種子島の畜産でございますが、規模拡大が進んでおりまして、専業経営体が増加してきているところです。以前は、サトウキビなどの普通作との複合経営でございましたが、飼料については、自給で畑で栽培され、栽培者、収穫者、利用者が同じという状況でございました。しかしながら、普通作部門でも大規模化が進んでおり、普通作専業経営体が地力増進のために、土壌改良資材として堆肥を購入し利用していることから大きなコストがかかっているというのが現状でございます。畜産専業経営体においては、規模拡大が進むにつれて、余剰堆肥の処理が困難になってくるケースもあることから、畜産専業経営体が家畜排せつ物を普通作経営体へ供給することにより、キビトップなど農業副産物が畜産経営体に供給されることで、飼料コストの低減が進むということが見込めま

すし、また普通作経営体は、農業副産物の廃棄処理の省力化や、地力増進のための土壌改良資材のコスト低減が見込めることとなります。そのためには、畜産経営体などによる優良堆肥の生産が可能な施設を整備することが不可欠であるということから、国や県、もしくは、町の各種補助事業などを活用して、施設整備を推進していきたいと考えているところでございます。

あと、離島振興法が令和5年には改正されるところですが、堆肥の絶対数という点で、現状としては、普通作農家が堆肥を散布したいときに堆肥がないという状況、これを回避する必要性があるということで、昨年、産地パワーアップ事業を使ってストックヤードの整備をさせていただいたところでございますが、それも絡めまして、当然のことながら島内の堆肥のみでの普通作への対応というのは、少し距離があり過ぎると、距離といいますか量的にカバーし切れない部分が多いという判断をしているところです。ですので、今議員がおっしゃるような、その耕畜連携の中での堆肥の生産等を含めたものに手をつける前に、まずはこの離島振興法の中で、堆肥等の輸送、これに関する運賃助成等が何とか出来ないものか、そういったこともこれから先、全国離島振興協議会の中で訴えていければなというふうに考えております。そこら辺で堆肥の軽量化が進むようであれば、普通作農家の皆さんも、どの作物に対しても使っていただけるような環境ができる、これが1番まずは大事なことかなと考えているところでございます。

畜産農家の堆肥問題に関しても、安全な処理をしっかりと、畑に返すというやり方は当然基本でございますので、それも並行しながら前に進めていければなと考えております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 堆肥センター、堆肥製造についても、今後研究していくということでございますので、よろしく願いいたしたいと思いますが、鹿児島の方から堆肥を運んでくるわけですけど、やはり運賃がものすごくかかって、農家に供給するときには、トン当たり1万円からかかるという状況でありますので、ぜひ、離島振興法による運賃助成を、まだ堆肥は対象になっておりませんので、ぜひ、助成できるような働きかけをしていただきたいと思います。

また、ネットでちょっと調べたんですが、奄美市に有機農業支援センターというのが出来ておまして、これは、中山間地域総合整備事業、特認として、国が70%、県が25%、市町村が5%の負担割合で施設が出来ているようでございます。情報入ってると思うんですけども、ここでもこういう事業を活用しながら、安価な堆肥生産に取り組んでおるということで、富国製糖ですかね。大島のほうのバカスとか、ケーキを使ってやられてるようですが、安価に生産して供給しているということで、昨日もちょっと電話で聞いてみたんですが、年間1,000トンから製造して供給しているような状況でございます。

そのようないろいろな施策をハード面、ソフト面、考えていただいて、耕畜連携がスムーズにいくようにしていただきたいということと、家畜排せつ物というのは産業廃棄物でありますよ。その処理方法によっては、地域の自然環境に悪影

響を及ぼすことが危惧されることから、資源として有効的に積極的に活用していただき、持続可能な開発目標、SDGsの各項目に取り組んでいただきたいというのが要望でございます。そのようなことでお願いをして、耕畜連携については終わりたいと思います。

それから、最後の質問になりますけど、農作業事故の再発防止についてということで、令和3年に入り、農業機械による痛ましい死亡事故が2件発生しております。再発防止について、現在までの取組とこれからの再発防止に向けた定期的な周知、対応策について伺いたいと思います。農繁期に差しかかってきますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 鹿児島県を事業主体、県農業機械連絡協議会、県農業機械技師連絡協議会を協力団体としまして、農繁期の農作業事故の未然防止を目的として、毎年4月から6月を春の農作業事故ゼロ運動の実施期間と定め、広く農作業事故の防止と安全対策を図るための啓発活動を行っているところでございます。

具体的な活動といたしましては、啓発用リーフレットポスター、ステッカーの活用、農作業事故防止現地研修会の開催、また町広報紙などへの啓発記事の掲載などを実施してきており、本年度については5月号の広報紙に掲載したところです。これらの再発防止に向けた定期的な周知対応策でございますが、今申し上げました啓発活動をさらに推進して、地区の糖業振興会でも、事故防止に向けたリーフレットを作成していきたいと考えているところでございます。

また今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、受託部会の構成員、作業員を対象に、中種子町・南種子町農作業事故防止研修会を実施する予定、現時点での予定ですが、予定しています。関係機関と連携しながら、しっかり啓発活動は推進していきたいと考えているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 死亡事故が発生するたびに、いろいろとやはり難しい問題でして、この周知というのが、なかなか農家の感覚とこちらの思惑とうまくいかないところもあると思うんですが、周知徹底して再発防止に努めていただきたいと思います。

時期が来ましたら、コロナの影響もあるかと思いますが、人を集めてというのが出来にくいという状況でもありますので、先ほどもありましたように、わかりやすいリーフレットを作成いただいて、啓蒙をお願いいたしたいと思いますし、農繁期に入る前、防災無線等でも流していただくなど、たびあるごとに、周知のほうをお願いいたしたいと思います。

質問事項については以上で終わりますけども、中種子町の第6次長期振興計画は基本計画として挙げられておりますが、この基本計画で終わらないように前に進めていくよう今後ともお願いをいたしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 次に、8番、下田敬三君。

[8番 下田敬三君 登壇]

○ 8 番（下田敬三君） 先ほどからコロナウイルス関連の質問が出ていますが、私も6月定例会におきまして、町内のコロナウイルスワクチン接種状況や、問題点について質問をしております。その時点で65歳以上の高齢者、医療関連者、福祉関連者を含め、順調に進んでいるとのことでした。その後、国からのワクチン供給が出来なくなったことを除けば、現在実施しております県の蔓延防止措置の要請から町内飲食店に営業時短の協力、町民への外出自粛のお願いを行っていますが大きなトラブルもなく、感染者も10名にとどまっているのか、10名も出たのかという解釈もいろいろあるかと思いますが、中種子町のコロナ感染拡大阻止に向けた本気度は、私は感じるものです。しかし、今後も油断することなく、今まで同様、必要最低限の予防策を徹底するべきものだと思います。

さて、今回は議長からもありましたが、一般質問の持ち時間が質問答弁を含め45分以内となっておりますので、昼飯に職員がありつけるのかどうかわかりませんが、余計な話をやめて早速質問に入ります。

令和3／4年産期のサトウキビ栽培の面積が、この通告書を提出する時点でまだ確定しておりませんでしたので、本当なら農林水産課に聞けば分かることなんですが、最終的な面積が決まっておりますらその内容の説明と、ここ1年間の1市2町含めた増反に向けた対応についての説明をお願いいたします。

あとは質問者席でいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） まず、ちょっと急ぎ足で先ほどから答弁をさせていただいておりますので、わかりにくいところがあって大変議員の皆様には失礼な部分もあるかと思いますが、御理解をいただきたいと思います。

まず、令和3／4年産期の栽培実績について、新植で、夏植え17ヘクタール、秋植えで68ヘクタール、春植えで238ヘクタール、株出しで1株で321ヘクタール、2株で342ヘクタール、3株で126ヘクタール、4株以上で24ヘクタール、合計で1,136ヘクタールの実績となっております。この数字は、5月19日から5月28日に実施した現地確認調査の結果でございます。議員おっしゃるように、9月6日から10日まで行う品目別経営安定対策の交付金申請手続においては、若干の上下があるのかなと思うところです。

増反に向けた対応ですが、キビ振興会などの御協力を得ながら、希望者を対象に推進をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○ 8 番（下田敬三君） 西之表、南種子も、西之表が基腐れ関係で若干はふえているかと思うんですが、聞くところによれば思ったほどでもないような気がします。中種子も、今まで増産する対応についての質問もしましたが、私も何回もしております。確かにどうすればいいのかいろいろ出しますが、大変厳しいと思っております。

それから、それについてサトウキビ以外の作物を専業としている農家さん、サ

トウキビとまたほかの作物を栽培している、そのキビを残して廃作する農家等にサトウキビの新植の新規栽培を出来ないかということで、その農家さんに対し増反を進めるべきではと私は考えますが、どうでしょうか。見解を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 他作物を廃作する農家さんへサトウキビ栽培を進めるべきではないかということですが、中種子町、今年度作付け面積は、昨年と比較して10ヘクタールの減少となっております。はるのおうぎがどのような効果を見せてくれるのかというのは非常に我々としては期待をしながら待っているところです。これによる反収が増えるということが実証されるようであれば、我々の増反というものが非常に進めやすくなっていくのではないかなと考えていますので、そこら辺も含めて、しっかり様子を見ながら情報収集しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） なぜ私はこういう質問するかといいますと、うわさっているのか、働く農家さんが、廃業される場合は補助金が出ると。減反では出ない。それに、もう何名かの方がたばこをやめるのではないかという話も耳にするんですが、もしそういうことがあれば、そういう農家さんに積極的に推進を行うべきではないかと思います。たばこ作の農家さんは農機具も大型化されていることですし、面積も2ヘクタール、2町歩前後規模があると思います。零細農家の新規作付も大変です。また増反も大変です。大規模農家だから、増反できるという現状でもありません。そこらあたりに活路を探すべきだと私は思いますが、しかし、単年度でそういう農家さんが全てサトウキビに転作するのは、ちょっと農家も無理があります。

新植については多数の補助事業が対象になっております。しかし、大規模の新植農家となると、まず、種苗であり、原料苗であったり、額が厳しいと思います。今、種苗のあっせんも行われないうちに、数年かけてならまだしも単年度で作付を進めるのはどうかなと私は思うんですが、そこで新規作付農家や増反農家へ種苗用、原料用苗の提供なども含めて、何か支援策はないか。その検討をするべきじゃないか見解を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当然のことながら、廃作されていく方の畑というのは、何かを作付けされるのかどうなのかは、もう全く個人的なところでございまして、これに関して、サトウキビを植えてくださいと私が言うのは、でん粉をつくらせる、でん粉工場で働いてる皆さんたちには失礼かもしれないし、なかなか一言で言えないところでございます。知り合いで畜産農家がいれば牧草をつくらせてくれという人もいらっしゃるかもしれませんが。ただし、サトウキビ等をつくりたい。でん粉原料用カンショをつくりたい、そういったところで苗、種苗等の準備がままならないというようなことであれば、またそこら辺は相談に応じて対応出来ていくような形づくりが必要かなと考えております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 行政で増反運動もしているわけですから、町長の立場ではそういう見解しか出来ないと思いますが、やっぱりその辺も含めて、農家さんに半分なら半分どうか出来ないかというそういう進め方、私はこの状況で必要かと思えます。町長に一軒一軒まわれということではありませんので、そういうのをちゃんと検討しながら、協議をしながら、農協さんも含めて、新光糖業さんも含めて、そういう少しでもチャンスがあるなら、そういう農家さんもつくっていただくというような方向性が必要かと私は思っております。

次に、サトウキビの反収がここ5年間で、平成28/29年産期が1番高反収で、中種子町は6,981キロ。全島で6,609キロとなっております。その後、5トン、全島で5トン80ぐらいのときがありました。それで、低反収、面積減が続いております。その中で、高齢者を含めて零細農家がハーベスタ作業を含めた管理作業料金の支払いが負担となっております。特に、ハーベスタ作業料金が、2年前かな、6,930円となっております。

零細農家もサトウキビ作を続け、サトウキビ存続に貢献をしておりますので、作業料金の助成は出来ないものか見解を求めるんですが、農林水産省で統計で令和2年産、毎年出てるのですが、サトウキビの生産費と出ております。これは10アール以上作付けしている農家さんを対象にしていますが、結局、平均135アールの農家さんになっているようです。この中でいろいろ物財費、肥料代とか、機械代とかいろいろです。それを除いた諸費を除いた労働費というのは、10アールで4万2,546円。これは沖縄も含めた平均です。この中から、要するに、農家の取り分というのは労働費が取り分ですね。零細農家さんがそのハーベスタのための、仮にしたとき、6トン分で4万2,000、それ全部じゃないでしょうけど、もう大変厳しい状況にあります。

だから、もし、もしかじゃなくてそういう零細農家も守っていかなきゃならないという、前、答弁もありましたので、何かそれに、お金じゃなくても何か支援策を考えてもらえないのか、見解を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） どの程度の規模のことを零細農家と言うべきなのかどうなのかちょっとわかりませんが、1ヘクタール未満、1、2ヘクタール未満の人を零細農家とした場合、例えば2.5ヘクタール作付けをしている農家の方と、2ヘクタールの方とでまた違ってくる部分もあろうかと思えますし、ただ単にその零細があるからというわけではなくて、当然零細農家というものが、一つの数が集まれば、一つの面積を確かに作付けいただいているというのは十分認識してございますので、それは、サトウキビ農家として我々はサポートできるところはしっかりサポートしていく必要性はあると考えておりますし、各種助成事業もございます。そういったこともまだまだ周知をして利用してもらうような方向、もったいない部分もありますので、していきたいなと考えているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 確かに町長が言うように、零細農家がどこで線を引くのかと

ということもありますが、大体、零細農家イコール高齢者、農家だということが多いんじゃないかと私は思っております。またそういう高齢者のある程度、取り分が出るようなことであれば、もう少し頑張ってみようかなという考えの中で、銭も取れないならもうやめようということで、あるかと思しますので、そういうことも含めて、喫緊にやれということではありませんので、そういうのもいろいろ検討していただければと思っております。

次に、令和2年6月定例会での一般質問に、土づくりのメインである堆肥確保のためにストックヤードの整備を行うと答弁しておりますが、その稼働状況の説明を求めますと、通告に書いております。池山議員がほとんどして、町長も答えにくいんじゃないかと思うんですが、もしかしたら隠し球を持って私に話すんじゃないかと思しますので、一応説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） しっかり準備しております。

ストックヤードは、令和2年11月にJA堆肥センター敷地内に島外から購入した堆肥を年間を通してストックして、農家の皆様に必要な時期に必要な量を安定的に供給することを目的として整備されたところでございますが、その稼働状況について御説明いたします。

必要な時期に必要な量というのが、やはりサトウキビ等の新植時に大量に申込みがあります。そのときにストックがない場合に、事前に堆肥の散布が出来ない、それからタイムリーな散布が出来ないということで、適期の植付けの時期をどうしても逃してしまう、もしくは、ほを切って、堆肥が来なかったから、ビニール袋に2週間ぐらい入れたまま畑において、それを植えても成長は絶対悪い。もう根も張らない、これはわかり切ってる事なので、まずそこから改善しましょうというところで、まずは堆肥をストックしましょう、そういったことが出来ないかということで、議員の皆様方をお願いをして予算を通していただいたところです。

令和2年度の実績でございますが、総量で1,756トン、うち、サトウキビの散布が夏、秋植えが629トン、春植えで965トン、合計1,594トンでございます。散布面積は77ヘクタールで、サトウキビの作付面積323ヘクタールの約24%に相当する新植圃場に散布されたこととなります。残りの162トンにつきましては、他作物への散布となるところでございます。先ほども申し上げましたが、農家の皆様に積極的に土壌改良を行っていただいて、少しでも所得向上につなげていただきたいと思いますと考えているところです。

24%の新植圃場ということでございます。75%の方が自分でまいたかどうかということになるかと、そこまでちょっと精査して調べてはいないところですが、少なくともまだ、総体で8割の方が堆肥を散布して新植していますというような状況ができれば、反収自体も上がってくるのではないかなということで、そこら辺については、先ほども言ったように、使いやすいような状況をつくるための環境整備に精一杯頑張っていきたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 堆肥はほとんど新植であるかと思うんですが、堆肥は新植で

入れれば2年3年、地力が続いていくというようなデータがあるようです。適期に堆肥をまけと町長が言われました。適期に仕事をしないから、サトウキビがよくないんだ、ということは、何か、私のことを言ってるかという感じがしたりするんですが、確かに池山議員が言った生堆肥の処理も必要です。ストックヤードや鹿児島から持ってくる堆肥をするということじゃない。負担もちょっと大きいと言われてましたけど、なるべくやっぱり地元にある農家さんの堆肥を使った仕事がどうか出来ないかなというのは前のときにも私は言ったんですよ。そういうことも含めて今後検討いただければと思っております。

いつもは1時間めいっぱいして足りないなと思ってるんですが、今回慌てて25分も残してもったいないなという気持ちもありますが、ここで質問を終わります。

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね13時15分からとします。

-----○-----

休憩 午前11時47分

再開 午後1時7分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、浦邊和昭君。

〔1番 浦邊和昭君 登壇〕

○1番（浦邊和昭君） コロナ禍の中ですが、将来の農業のことについて、質問、意見等を述べさせていただきます。

さて、人手不足と高齢化という言葉はたくさん聞いておりますけども、その中で最近特に、畑、田んぼの荒廃地、休耕地が目立つようになってきております。

ところで、まずサトウキビについて、そういったところで質問をさせていただきます。

キビ作はどんどん機械化が進み、生産向上も進んできましたが、栽培農家663戸、植付け面積1,136ヘクタールと、戸当たり1.7ヘクタール程度となっております。しかし、廃作農家も43戸と、例年どおりやはり出てきております。

というところで、それぞれの栽培面積等いろいろ考えたところ、3ヘクタール未満が全体の約89%。3ヘクタール以上、最高で20ヘクタール以上の方もいますけども、そういった方で11.数%となっております。1農家当たりの管理面積は、次第にやはりこのあとの3ヘクタール以上がだんだん多くなるということは確実なことだと自分も考えております。しかしながら、その面積の増大というのも、今で限度に近い状態です。管理面で困難さもその中で伺います。これらを解決できるような新たな収穫体制、出荷体制の方法は考えられないか、町長にまず質問させていただきます。

この後は質問席で述べさせていただきます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 去る6月3日、本町、南種子町各町のハーベスタ利用組合会長及び精脱施設の社長など関係者を参集しまして、種子島農業公社にてサトウキビ収穫作業に関する検討会を開催したところでございます。

協議内容といたしましては、収穫作業員を確保するのが困難である。耕作者が完全に管理出来ておらず、管理不足圃場がふえつつある。栽培面積維持のため、完全機械化を進める必要がある。精脱作業員の高齢化のため、精脱作業の維持が困難である。運搬トラックの大型化に伴う中間搬出作業の増加等の課題について協議がなされたところでございます。

このような内容の課題は毎年同じように協議がなされておりますが、ここ数年の農作業従事者の減少のスピードは二、三年以内にサトウキビ収穫作業自体が、議員おっしゃるようにスムーズに実施出来なくなると予測されており、今現在が現行の収穫システムの限界であり、大きなふり幅を持って、収穫システムを含めた全体の工程を変化させ、将来の基幹作物の維持を図らなければならないと結論づけられ、令和6年度をスタート目標としたプロジェクトチームを結成し、近未来の農業体制の確立、これを目指していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） ありがとうございます。

新たな収穫、そして出荷体制を、もうちょっと町長は具体的なことを考えていらっしゃると思うんですけども、公の場ですが述べていただけないでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当然、ハーベスタの刈取り作業、これにおいては、補助員が2人ほどついて、後から収穫し損ねたものを拾ったりとか、そういった作業もついてまいります。そういったのを省力化したりとか、また精脱作業自体の簡略化、一元化、そういったこともこれから先を見据えて、新光糖業さんも含め、精脱組織の皆様方ともしっかり協議をしていきながら、あらゆる角度から、先ほども申しましたように、ふり幅を大きく持って対応していく必要があると思いますので、具体的にどうこうということは現時点ではまだ決まったことではないので控えさせていただきますが、積極的なそこら辺の対応を行っていきたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） まさに町長のおっしゃるように、収穫においても、現在ハーベスタの後に2名あるいは3名についての体制と、それから出荷についても、会社をお願いしてもっと簡単などいいますか、大ざっぱな取引でもいいような気もいたしまして、こういう質問をさせていただいたわけですけども、機械作業においては、今の3名が1名になる部分において、委託農家の1番の望みである刈取り料の減額に対しても、そこあたりが非常に大きな働きをすと考えます。

また、会社における取引関係の内容についても、会社とすれば確かに今の糖度の割合からすると、歩留りからすると落ちるかもしれませんが、もっと簡単な方法によって、労力の分散化というのも十分考えられるんじゃないかと思う

もので、この点については、再度町長、あるいは1市2町の糖振関係の方で、さらにぜひとも考えを進めていただきたいと強く望むところです。

というところで、意外と簡単に進んでしまいましたけども、次の質問に移らせていただきます。

次に、園芸作についてです。

第6次長期振興計画の中で、国では、攻めの農林水産業そして輸出促進等もうたわれております。さらに特産品の開発により農産物の付加価値を高めるとあります。かつて副町長の言葉の中にも、青果用カンショの輸出は有望と言われたように覚えておりますけども、他園芸品目も含めて、さらに販路拡大を図るためにも考えられ、いや、実行出来ないでしょうか、質問をいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本町園芸作につきましては、近年ブロッコリーなどを中心に生産意欲が高まり、その栽培面積、販売額等も上昇傾向にあるところです。ブロッコリー栽培に関して申し上げますと、御承知のとおり、年々その栽培面積は著しい増加傾向で、今年度の栽培面積およそ90ヘクタール弱となるようでございます。また販売金額についても、令和3年度は約2億3,000万円を計画しているようです。その他の品目も、若干の上下はございますが、ほぼ順調に推移しているところでございます。

輸出等によるさらなる販路拡大は望めないかということでございます。町内の園芸作の生産量、これは現在の需要に対応した量でございます。新たに販路を拡大する場合は、生産をふやしていく必要があるかと思えます。

園芸作物につきましては、サトウキビやでん粉原料用サツマイモと比べて、市場の動向によって販売価格が大きく変動する作物と認識してございます。このため、販路拡大のために生産量をふやす場合には、市場の動向など慎重に見極めていく必要があると考えております。まず現在の需要に対してきちんと対応していくこと、応じていくことがまず重要であり、今後、余剰もしくは拡大していく農家がふえるようであれば、販路の拡大などを含めて、しっかり検討していかねばならない部分だと考えております。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） 私も余り詳しいところまでとても言えないわけですが、青果用が私の調査で114ヘクタールとなっているんですけども、これはまだ伸びる可能性もあるような気もいたします。なぜなら、やはり高齢化ということで先ほども言いましたように、サトウキビ作、廃作農家も既に今年、例えば43戸、その方々が、そのサトウキビをやめて何をするかというには、少しの面積でも農業を続けて、自分の体調管理、維持という面でも必要ではないかと考えます。ですから、そういう園芸というのをもう少し真剣にとらえていただいて、そして広めて、面積拡大といいますか、努めていただいて輸出というのを、副町長にもちょっと伺いたいんですけども、本当に有望なのか、可能なのかというのをちょっと聞いてみたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 副町長に答弁させます。

○議長（徳永留夫君） 副町長。

○副町長（土橋勝君） 輸出でございますけども、議員御案内のとおり、今、日本産の特に野菜、果物が海外で人気があるところでして、特に、町内関係の作物でいえば、サツマイモが海外では一般的には大変人気があるところです。そういった点でいきますと、ものとして見れていけばかなり有望なのかなとは思っているところです。

その一方で、輸出していくためには、技術的に幾つか越えなくてはいけないところも確かにございます。例えば、残留農薬基準というのがございます。海外の国に出していくときにその国の農薬の基準がございまして、その基準に合った作り方をしていかななくてはいけないというところがございます。これ、逆に日本もそういう基準を設けておりまして、やはり海外から人体に影響のあるような農薬がついたものが入ってこないように残留農薬基準を決めておりまして、当然海外の輸出先のほうにもそういう基準があります。ですので、そういうものもクリアしていく必要がでてくるのが青果物の輸出ということになります。その基準をクリアするための新たな技術を身につけていただくという必要があります。そこを超えれば、割と有望なのかなと考えるところでございます。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） その新たな技術、知識というのが必要なんでしょうけども、町長に伺いますけども、もしそういう場合に、中種子町はそういう体制が出来ているんでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 輸出に関して、品物を送るという体制を、それをつくるということであれば、早急に対応しないといけないとは思いますが、現状としてはそういう農家さんがいらっしゃるいませんので、そういう体制づくりは今は出来ていないのが現状です。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） 作る側です。農家が、その知識とその品質の対応、そういったものができるのかどうか伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現状では、そのあたりの指導を行政サイドはやっておりませんので、農家の皆さんの中には独自で勉強されてしっかりそこら辺をクリアされてる方もいらっしゃるかと思いますが、全てがそうなっているかどうかといいますと、私もちょっと、そこら辺はわかりかねるところでございます。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） 現在、技連会とかそういったところ、いろんなこれまでの経験等を生かして、十分な指導、考え方を持たれていることはわかっておりますけども、やはり、これからの農業というのは、地力の面でも先ほど下田議員も言われましたが、単なる堆肥をやればという問題だけじゃなくて、そのほか利用要素とか、そういったものの兼ね合いも出てきます。そういった知識はこれから先ど

んどん必要になってくるような気がいたします。そういった面で、ぜひともそういう技術員といますか、そういった方の育成というのも十分に考えていただきたいと思います。

というところで、次に入ります。

次は、畜産の件についてです。

子牛の取引は高値水準であり、飼養管理も近代化が進んで、後継者は他作物に比べ多いです。しかし、将来において獣医師が働き方改革の中にあって、大変な時代が来るのではないかと思うわけです。

現在、獣医さんは、共済組合に5名、開業医として、西之表市に3名、中種子町に3名、南種子町に1名、計12名であります。獣医さんは種子島中にいかないと、中種子ばかりじゃなく、南にも、もちろん中種子もですけども、西之表にもいろいろ動くわけです。

種子島全体の頭数を述べさせていただきます。飼養頭数は、種子島全体で和牛が子牛も含め15,100頭、乳牛が約1,900頭、子牛も含めて。計1万7,000頭を12名の方が、1人当たり平均ですけども1,416頭ということになります。その疾病障害における往診件数も、乳用牛、和牛合わせて、2万800件を超えております。ということは、1人の獣医さんが1,700を超える回数で、往診を行っているわけです。さらに、これに加えて、予防注射、アカバネが年2回、それからセリ前の注射、そういったところに当番制ではあるんですけども、必ず関わり合って、活躍されているみたいです。

獣医さんは、今若い人で、西之表に40ぐらいの方、それから中種子で若い人は50代というふうに、余り大きい声では言えませんが、高齢化が進んでいるみたいです。というところで、やはり今のうちに獣医さんの確保を考えるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 本町における畜産は、サトウキビなど普通作に次ぐ基幹産業として重要な部分でございます。また他部門と違い生き物でございます。獣医師の方々には、昼夜を問わない日々の家畜診療はもとより、損耗防止事業や家畜自衛防事業に大変御尽力をいただいているところでございます。

鹿児島県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書を令和3年3月に策定しております。獣医師確保に関する目標を掲げておりますが、熊毛地区はほぼ目標に近い獣医師になっているところでございますが、開業獣医師の高齢化など、今議員おっしゃるように考慮しますと、今後の対応については、共済組合獣医師に頼る部分が多くなっていくのではないかなと考えるところです。しかしながら、共済組合については、令和3年度より県内の共済組合が合併しております。本地区共済組合獣医師の県下全域から獣医師の配置が可能となっております。以前よりも融通がききやすいのかなと思うところでございますが、当然どの産業どの部門も人手不足です。ですので、これは鹿児島県も和牛の生産には力を入れておりますので、県としっかり協議をしながら、獣医師の確保に努めてまいりたい、そしてまた、県のほうでも獣医師の確保をしていただくように要請を強

くしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） 共済組合の獣医師の組合で融通がきくということですが、やはり離島というところがあってなかなか思うようにいけないです。また獣医さんがもし体調を崩して入院された場合、かなりの負担というのは当然のことだろうと思います。そこで、将来に向けて若い獣医師、つまり、地元出身の学生を育ててという、これは飛び過ぎかもしれませんが、奨学制度を使ったそういうやり方というのも考えてみたらどうかというふうに一応思うだけで、これは質問ではありません。是非考えてほしいと思います。

というところで、この獣医さんについては、将来的にやはり深刻なことで、町が幾ら疾病対策の事業をしていただいても、家畜というのは、人間も同様ですけども病気になります。その病気というのは、将来的に何があるというのは決して確定出来ないわけですし、伝染病はいきなり入るかもしれません。そういった場合でも、やはりこの獣医さんたちの活躍というのは、当然種子島のこの産地化という面でも必要ですので、ぜひとも若い獣医さんの確保というのは、いろいろと今後考えてほしいと強く思います。

というところで、最後の質問に入らせていただきます。

水田作についてであります。

町内では、水田作として、うるち米のほかに、WCS用稲が作付されています。しかし、近年さらに休耕地がふえています。米の値も下がり、WCS用稲も正直言って満杯の状態だと思っております。それでありながら、田んぼを借りてくれませんかと言われても借手がなかなか見つからない状態です。

そこで10アール当たり収入を比較させていただきますと、うるち米が今の段階で、10アール当たり約9万弱。WCS用は8万、飼料用米と加工米は他町に行って調べさせてもらったんですけども、10アール当たり13万8,000円、加工米で10万7,000円。両方にプラスわらを処理すると1万5,000円のプラスだそうです。

今、コンバインと乾燥機を持たれている農家はたくさんいます。その方々の稼働日数というのは、年に受託をたくさんされる方は1週間以上の方もたくさんおられるでしょうけども、ほとんどは2、3日で終わるような状態のようです。そういった意味でも機械をもっと有効に使うためにも、加工用米、あるいは飼料用米の導入というのは、考えられないものか伺いたいと思います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 加工用米等の導入についてでございますが、加工用米は飼料用米と同じく、転作作物であることは御存じのことと思います。結論から申し上げます、加工用米等につきましては個々の生産者の経営判断で導入していただくということになるかと思っております。

経営所得安定対策の水田活用直接支払交付金においても、飼料用米と同様に交付対象となっております。詳しく申し上げますと、加工用米が10アール当たり2万円。飼料用米、米粉用米は、収量に応じ5万5,000円から10万5,000円となって

います。ただし交付に当たっては販売目的が条件となりますので、個人で販売先を探して契約を結ぶ必要があり、販売先がない場合は交付の対象とならないということでございます。飼料用米の場合、飼料業者が個人の畜産業者になります。飼料業者は島内にもいますが、受入れなど厳しい状況とのことでございます。個人の畜産業者へ販売する場合、畜産業者が米の粉碎機などを導入する必要があることから、なかなか簡単に契約出来ないのではないかと思います。

現在、町内で加工用米の生産に取り組んでいる方はいらっしゃいませんが、多数の方が加工用米導入に取り組まれるということであれば、各関係機関と協議をして、販路を確保していくことも考えないといけないことではないかと考えます。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） 取引先を個別でと言われましたけども、他町では役場で探していただいているようです。その面積も、これはあくまでも他町のことで済みませんけども、加工用米でも13ヘクタール、飼料用米でも33ヘクタール、合わせれば約58アールぐらいが、こういった面で動けるわけです。

中種子もそういったものを取り入れて、休耕地、将来的に固定資産税はどんどん減っていく可能性があるわけですから、固定資産税の確保においても、それから農家が減るということは、軽自動車税等も減っていくわけです。そういった面からも、田んぼ、あるいは畑の休耕地を食い止めるような策がもうちょっとあってもいいんじゃないかと考えますけども、町長いかがでしょう。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） それは全然あっていいと思います。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） 1番の質問は、もし、加工米、飼料用米を各農家がやりたいたいといった場合、その取引先というのは個別でしょうか。もう一度伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほど答弁しましたが、多数の方が加工米導入に取り組まれるという方向性がしっかり見えてくる状態であれば、当然、関係機関と協議をして取引先の販路を確保していくことも重要なことだと思います。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） 多数の希望者というのは、どういった方法で集めればいいんでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） やはり水稲部会の中での転作ということになるのかなと思います。そういった中では水稲部会の部会長あたりが、我々のほうにそういった情報を提供していただくなり、そういったことをしていただかないと、水田に関して加工用米をつくりなさいということも行政サイドからなかなか言えないこととございますので、そういったところは当然農地の貸し借りも含めて、対応ができるのかどうかというのを農家の皆さんがある程度計画を立てた状態で、我々のほうに相談をしてきてもらうという筋を立てないと、1人いましたから私たちが販路を、というわけにもいきませんので、当然販路を拡大するということは、見

つけるということは、ある程度のボリュームが必要になるかと思えます。そういったところもしっかり計画をしないといけないのではないかなと考えるところですので、ある程度の方が加工用米を導入したいんだと、もう来年から作付けをしたいんだと、販路がないんだよということであれば、我々も懸命になって販路を探すことには協力をさせていただきたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） 確かにその筋道というのは十分理解出来ます。今後、自分も水稲部会等にこの意見を出して、なるべく広めていきたいと考えております。ただ、その場合に販売先、加工米にしても、飼料用米にしても、大変難しいようですけれども、そういったことに限りなく努力していただけるようお願い出来ますか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） さっきから何度も申し上げております。そのようなことになれば、協力をさせていただくつもりでございます。

○議長（徳永留夫君） 1番、浦邊和昭君。

○1番（浦邊和昭君） わかりました。どうもありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（徳永留夫君） これで一般質問を終わります。

-----○-----

日程第6 報告第2号 令和2年度中種子町健全化判断比率及び資金不足比率について

○議長（徳永留夫君） 日程第6、報告第2号、「令和2年度中種子町健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題とします。

本件について報告を求めます。

町長。

[町長 田淵川寿広君 登壇]

○町長（田淵川寿広君） 報告第2号、令和2年度中種子町健全化判断比率及び資金不足比率について説明をいたします。

地方財政健全化法により、地方自治体は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの財政健全化比率の指標について毎年公表することとなっており、一つの指標でも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。また公営企業についても、資金不足比率の公表が義務づけられており、基準以上になった場合、経営健全化計画を策定しなければなりません。

本町の各指標につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はありません。実質公債費比率は10.2%で、前年度に比べ0.6ポイント減少、将来負担比率は26.3%で前年度に比べ5.6ポイント増加しています。いずれの指標も現時点では早期健全化基準を下回っている状況でございます。

今後も財政指標に留意をしながら、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

監査委員の意見書とあわせて報告をさせていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告を終わります。

-----○-----

日程第7 議案第44号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第7、議案第44号、「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第44号について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いのあるものに接して行う作業等の業務に従事した職員に対し、防疫手当を支給する特例を規定するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第45号 中種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第8、議案第45号、「中種子町水道事業給水条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第45号について説明いたします。

町民生活に欠かすことが出来ない水道事業を安定して供給していくためにも、近年の使用水量の減少傾向や経費の削減、施設の老朽化更新の先送りも限界に近いことから、水道料金の改定を行い、財政の健全化を図るものでございます。

なお、本案につきましては、町要綱に定める10名の委員で構成する中種子町水

道事業運営委員会で審議され、料金改定を行うことと意見書をいただいているところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。

○議長（徳永留夫君） 水道課長。

○水道課長（牧瀬善美君） 御説明申し上げます。

本町の水道事業は、昭和35年に供用開始されまして、60年を経過しています。

現行の水道料金は、平成9年7月に改定されてから24年間、料金を据え置いて事業を進めてまいりましたが、近年、給水人口の減少や節水機器の普及によりまして、料金収入が減少している中、老朽化する施設の更新や老朽管の更新など、様々な課題を抱えています。

経営面では、平成30年度に簡易水道事業を統合して、施設管理の一元化と効率化を図っておりますが、経費の削減だけでは欠損金の解消が難しい状況となっております。

健全な事業運営と将来への負担を軽減するためにも、平均20.9%の水道使用料の改定を行い、財政の健全化を図るものでございます。

それでは、8ページ、新旧対照表をお願いいたします。

今回の改定につきましては、基本料金を600円から200円引上げ800円に、各使用水量区分においては、改正前より1立方メートル当たり20円から30円の引上げとしまして、5立方メートルまでは90円を110円に、15立方メートルまでは120円を140円に、25立方メートルまでは135円を160円に、40立方メートルまでは150円を175円に、100立方メートルまでは160円を190円に、101立方メートル以上につきましては170円を200円にそれぞれ改定するものでございますが、使用水量の少ない一般的な家庭においては、値上げ幅を抑制しているものでございます。

附則でございますが、この条例は令和4年4月1日から施行するものでございます。経過措置としまして、この条例による改正後の料金の規定は、令和4年5月検針分から適用し、令和4年4月30日以前に検針した料金については、従来のものであるものでございます。

議決方よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第46号 令和3年度中種子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（徳永留夫君） 日程第9、議案第46号、「令和3年度中種子町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第46号について説明いたします。

今回の補正は、普通交付税の交付決定と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、梅雨前線豪雨による災害復旧経費の追加が主なものです。

歳入歳出それぞれ1億2,384万6,000円追加し、補正後の予算総額を73億4,054万1,000円とするものでございます。

以上の歳入歳出予算補正のほか、地方債の補正もあわせて計上しております。

詳細につきましては、総務課長のほうから説明させます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） それでは、議案第46号、令和3年度中種子町一般会計補正予算（第4号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。

予算書の12ページをお願いします。

中ほどの、目の5財産管理費、増額2,658万5,000円は、町有地建物収去強制執行に伴う経費でございます。

1番下の、目の12電算処理費、増額545万9,000円は、デジタル化推進に伴うソフトウェア導入業務経費でございます。

次のページ、13ページ上段の、目の17公共施設管理費、減額326万8,000円は、新型コロナウイルス感染防止対策による流水プール営業中止に伴う諸経費の減額でございます。

次に、14ページ中ほどの、目の1社会福祉総務費、増額1,205万4,000円は、国保特別会計への法定外繰出金でございます。

1番下の、目の7福祉センター管理費、増額869万円は、福祉センター集会所空調設備更新工事に伴うものでございます。

16ページをお願いします。

中ほどの、目の2予防費、増額522万8,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業過年度精算金でございます。

次のページ、17ページ下段の、目の2農業振興費、減額100万円は、農業実習生受入推進事業中止に伴うものでございます。

19ページをお願いします。

上段の、目の2商工業振興費、増額1,498万2,000円は、飲食店時短要請協力金

負担金と、Go To Eatスタンプラリー事業補助金でございます。

1 段下の、目の 3 観光費、減額311万6,000円は、よいら〜いき祭りの中止に伴うものでございます。

次に、20ページ中ほどの、目の 4 道路改良舗装費、増額362万3,000円は、梶潟1号線道路工事変更に伴うものでございます。

次のページ、21ページ上段の、目の 2 公営住宅長寿命化対策事業費、減額243万6,000円は、町営住宅横町団地改修工事変更に伴うものでございます。

下段の、目の 4 常備消防費、減額1,273万4,000円は、分遣所救急車購入費等の執行残でございます。

同じページの 1 番下の、目の 2 事務局費、増額456万6,000円は、感染症対策事業による予算組替えと、学校特別教室等空調設備新設工事設計委託によるものでございます。

次のページ、22ページ下段の、目の 4 学校建設費、増額158万8,000円は、納官小学校及び岩岡小学校の給水管改修工事設計委託でございます。

次に、24ページをお願いします。

中ほどの、目の 1 現年発生道路橋梁災害復旧費、増額530万円は、単独町道災害18件の復旧費でございます。

1 段下の、目の 3 現年発生河川災害復旧費、増額320万円は、単独河川災害7件の復旧費でございます。

1 段下の、目の 1 現年発生農業用施設等災害復旧費、増額6,488万8,000円は、補助災害農地9件、施設16件、単独施設災害37件の復旧費でございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入を御説明申し上げます。

7 ページをお願いします。

1 番上の、目の 1 町民税、増額1,387万2,000円と、1 段下の、項の 2 固定資産税、減額540万6,000円、項の 3 軽自動車税、減額236万3,000円は、収入見込額によるものでございます。

1 段下の、目の 1 地方交付税、増額 5 億7,371万2,000円は、交付決定に伴うものでございます。

1 番下の、目の 3 土木使用料、減額307万5,000円は、流水プール営業中止に伴うものでございます。

次のページ 1 番上の、款の14国庫支出金から、次のページ下段の、款の15県支出金の各目の補正につきましては、交付決定や内示に伴う調整でございます。

同じページ下段の、項の 1 基金繰入金、減額 5 億510万8,000円は、財源調整によるものでございます。

10ページをお願いします。

款の21町債、減額4,090万円は、災害復旧費、各事業費変更による発行可能額が確定したことによる調整でございます。

歳入は以上でございます。

次に、6 ページをお願いします。

第2表、地方債補正でございます。

1の追加は、災害復旧事業費に、限度額510万円を追加するものでございます。

2の変更は、補正後の限度額を、公営住宅建設事業を9,270万円に、施設整備事業を2,080万円に、緊急自然災害防止事業を3,390万円に、辺地対策事業を2億6,530万円に、過疎対策事業を2億7,740万円に、臨時財政対策債を1億5,310万円にそれぞれ変更するものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

最後に1ページをお願いします。

第1条第1項は、既定予算に1億2,384万6,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億4,054万1,000円とするものでございます。

第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によることとするものでございます。

第2条は、地方債の補正について規定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議決方よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第47号 令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

○議長（徳永留夫君） 日程第10、議案第47号、「令和3年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明をいたします。

まず歳入から、国民健康保険税は、本算定による2,467万3,000円の減額。県支出金は、保険給付費の増額に伴う普通交付金3万2,000円の増額。繰入金は、一般管理費の減に伴う事務費繰入金255万円の減額と国保特会財源不足による法定外繰入金1,237万5,000円の増額で、あわせて982万5,000円の増額。繰越金は、前年度繰越金の確定に伴い158万1,000円の増額を計上しております。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、人事異動などに伴う一般職給251万2,000円の減額。令和3年度退職手当負担金額の確定による5万5,000円の増額。保健指導実践ツールの予算組替えによる使用料9万3,000円の減額で、合わせて255万円の減額。保険給付費は、一般被保険者高額介護合算療養費の年間見込額の増による3万2,000円の増額。保健事業費は、保健指導実践ツールの予算組替えによる使用料9万3,000円の増額。基金積立金は、国保特会の財源補填のため1,529万7,000円の減額。諸支出金は、令和2年度における国及び県負担金等の精算返納金として、償還金448万7,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1,323万5,000円を減額しまして、予算総額を16億7,204万8,000円とするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第48号 令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算
(第2号)

○議長（徳永留夫君） 日程第11、議案第48号、「令和3年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第48号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まずは歳入から、国庫支出金は、1,516万5,000円の減額。支払い基金交付金は、1,218万円の増額。県支出金は、968万9,000円の減額、いずれも交付決定に伴う補正でございます。繰入金は、一般繰入金と介護給付費繰入金の増額。介護保険料軽減負担金繰入金の減額、地域支援事業繰入金の増額及び基金繰入金の調整などにより1,458万8,000円の増額。繰越金は、前年度事業確定に伴い154万1,000円の増額を計上しております。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、システム改修に伴う負担金などにより7万6,000円の増額。保険給付費は、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費の見込み増により200万円の増額。地域支援事業費は、包括的支援事業・任意事業費16万円の増額。諸支出金は、一般事務費過年度精算による一般会計への返納として121万9,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ345万5,000円を追加し、予算総額を12億4,919万2,000円とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第49号 令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（徳永留夫君） 日程第12、議案第49号、「令和3年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第49号について説明いたします。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正で御説明をいたします。

まず歳入から、後期高齢者医療保険料は、本算定に伴う特別徴収、普通徴収保険料685万6,000円の減額。繰入金は、事務費繰入金55万5,000円の減額。繰越金は、前年度繰越金確定に伴う165万5,000円の増額を計上しております。

次に、歳出予算、3ページをごらんください。

総務費は、職員減に伴う人件費55万5,000円の減額。後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料本算定に伴い685万6,000円の減額。諸支出金は、一般会計繰出金165万5,000円の増額を計上しております。

その結果、歳入歳出それぞれ575万6,000円を減額し、予算総額を1億5,000万1,000円とするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね14時20分からとします。

-----○-----

休憩 午後2時4分

再開 午後2時15分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続けます。

-----○-----

日程第13 認定第1号 令和2年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第2号 令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第3号 令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第4号 令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 認定第5号 令和2年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について

○議長（徳永留夫君） 日程第13、認定第1号、「令和2年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第17、認定第5号、「令和2年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について」まで5件を一括議題とします。本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 認定第1号から認定第5号まで各会計ごとに決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

各会計の決算につきましては、既に監査委員の審査を経ておりますので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものでございます。

決算審査で御指摘のありました事項や御意見につきましては、今後の町政執行におきまして十分に反映させていく所存でございます。

各会計の総括的な事項を申し述べます。

認定第1号、令和2年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

令和2年度一般会計歳入歳出決算の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症対策費の関連から前年度に比べ大きく増加しており、歳入総額は26.5%増の85億5,294万円。歳出総額で26.4%増の84億5,748万6,000円となり、実質収支は5,033万5,000円の黒字になっております。また、財政調整基金を取崩した影響から、実質単年度収支につきましては、7,555万2,000円の赤字となっております。

歳入決算額の構成状況につきましては、地方交付税が37.2%と最も多く、続いて国庫支出金の17.8%となっており、依存財源が79.6%と非常に高い比率となっております。

歳出の状況につきましては、目的別に見ると総務費が22.7%で最も高く、次いで民生費の17.8%、衛生費の12.3%と続きます。また、性質別で見ますと、補助費等が27.3%と一番多く、次いで人件費の16.3%、普通建設事業費の14.7%となっており、こちらも義務的経費が35.4%と高い比率となっております。

なお、各事業の詳細は主要施策の成果報告書に記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、令和2年度一般会計決算について概要を述べましたが、本町の財政は依然、義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでいることや、今後見込まれる各種施設等の大規模改修などによる地方債の増発、一部事務組合への負担金の増加に加え、終息の見えない新型コロナウイルス感染症対策などから、今後も厳しい財政運営をしいられることが予想されます。

次に、認定第2号、令和2年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

国民健康保険事業特別会計の歳入総額は、国民健康保険税2億2,049万7,000円を含む12億5,458万7,000円で、前年度に比べ1,158万3,000円の収入増となりました。

歳出総額は、保険給付費など合計12億4,992万5,000円で、前年度に比べ1,634万7,000円の支出増となり、そのうち保険給付費が前年度に比べ、1,491万6,000円増の8億5,172万5,000円となっております。

その結果、次年度繰越金は466万1,000円となりました。

令和2年度においても、国民健康保険税の収納対策を積極的に行いながら、健康診断及び各種がん検診などの受診勧奨や、各種保健事業を推進することで、医療費の抑制に努めたところでございますが、鹿児島県に納める国民健康保険事業費納付金の高止まりや医療費の増に伴い財源不足が生じたことから、法定外繰入金にて補填をしております。

今後も国民健康保険税の収納率向上はもとより、疾病の早期発見、予防に重点を置き積極的に支援することで、医療費抑制と収入の確保を両輪として、国保特

別会計の健全運営と健康増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第3号、令和2年度中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

介護保険制度は3ヶ年を1期とする事業運営期間を設けており、令和2年度は第7期事業計画の3年目として事業計画範囲内の健全な事業実施となりました。また、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画を策定しました。

介護保険事業特別会計の歳入については、保険者機能強化に対する交付金、低所得者保険料軽減負担金の拡充があったことから、前年度に比べ387万9,000円の収入増となりました。

歳出総額のうち、保険給付費は、9億9,256万5,000円で、施設介護サービス給付の増加により前年度に比べ370万3,000円の支出増。また、高齢者の総合生活支援窓口の地域包括支援センター関係では、介護予防・日常生活支援総合事業などの地域支援事業として5,236万8,000円となり、前年度に比べ618万8,000円の支出増となりました。歳出の総額は、11億5,267万1,000円です。

その結果、次年度繰越金は154万3,000円となりました。

今後も介護保険制度への理解と徴収率の向上に努め、サービスの充実を図りながら、介護保険の理念に基づく尊厳ある福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第4号、令和2年度中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、市町村と連携をとりながら高齢者の医療保険業務を行っております。

後期高齢者医療特別会計の歳入総額は、後期高齢者医療保険料8,180万7,000円を含む1億5,522万円で前年度に比べ、1,485万円の収入増となりました。

歳出総額は、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,307万9,000円を含む1億5,356万4,000円で、前年度に比べ1,544万2,000円の支出増となりました。

その結果、次年度繰越金は165万6,000円となりました。

今後につきましては、年々被保険者の医療費の増加が予測されるため、高齢者の健診受診率の向上に努め、健康増進と医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第5号、令和2年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について説明いたします。

中種子町水道事業については、年間を通して降雨量に恵まれ、原水不足はなく、安定した水道水の供給を行うことが出来ました。

給水状況は、7,570人の給水人口で、給水件数4,698件、総給水量91万3,795立方メートルで、有収率77.7%でした。

水道事業収益の主なものは、営業収益の給水収益で税抜1億6,523万5,000円、収益の合計は、2億7,583万8,000円となりました。

水道事業費用の合計は、3億961万7,000円となり、当年度の損益は、3,377万9,000円の純損失となりました。

その結果、当年度純損失は、3,377万9,000円となりましたので、処分についての認定をお願いするものでございます。

資本的支出は、建設改良費税込み7億643万5,000円、企業債償還金7,139万9,000円で、合計7億7,783万4,000円となり、不足額1億5,002万8,000円は、過年度及び当年度損益勘定留保資金ほかで補填いたしました。

建設改良事業は、浄水設備改良費で古房浄水場更新事業に係る生活基盤施設耐震化等交付金事業4件などで6億6,260万7,000円、配水設備改良費では、配水管布設替工事4件で990万1,000円、取水設備改良費では、古房浄水場水源開発さく井工事1件で2,747万8,000円が主なものでした。

水資源の有効活用と経営の効率化を図るため、質の高い安心安全で安定的な水道水の供給と徹底した漏水対策を行い、経費削減に努めてまいります。

こうした状況下ではありますが、健全財政を堅持していくことは、行政運営の基本であります。財政需要の増大が見込まれる中、福祉の向上と住民サービスに努めながら、今後とも財政の健全化に取り組んでいくとともに、公営企業会計につきましても、常に経営状況を明確にし、生活環境の整備と一層の充実を図ってまいり所存でございます。

以上、令和2年度の各会計決算並びに事業の概要について申し上げます。

御審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

なお、一般会計の詳細につきましては、総務課長から説明をさせます。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（阿世知文秋君） それでは、認定第1号、令和2年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和2年度の決算につきましては、特別定額給付金や経済対策等の新型コロナウイルス感染症対策費の計上によって、歳入歳出とも前年度より約18億円増加したところでございます。

主要施策の成果報告書を提出しておりますので、その資料によって御説明申し上げます。

それでは、主要施策成果報告書の3ページをお願いいたします。

第1表、決算収支の状況でございます。

一般会計の歳入決算額は、85億5,294万円。歳出決算額は、84億5,748万6,000円。歳入歳出の差引き額いわゆる形式収支は、9,545万4,000円の黒字でございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源が、4,511万9,000円で、形式収支から繰越財源を差し引いた実質収支額は、5,033万5,000円の黒字決算でございます。

本年度の実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、675万円の赤字決算でございます。また、財政調整基金への積立金を加えた実質単年度収支は、7,555万2,000円の赤字決算となりました。

次に、5ページをお願いします。

第2表、歳入決算額の状況でございます。

歳入の構成比及び伸びを示してございます。歳入構成比では、款の10地方交付

税が37.2%、款の14国庫支出金が17.8%。款の21町債が14.0%。款の1町税が9%の順で、依存財源の割合が高い財政構造となっております。

歳入合計は、85億5,294万円で、新型コロナウイルス感染症対策交付金等で26.5%と大幅に伸びてございます。

次に、6ページ、第1図、歳入決算額の状況でございます。

歳入決算額を前年度と比較してございます。前年度に比べ、国庫支出金、町債等の特定財源が伸びたため、一般財源の割合が減少してございます。

次に、7ページ、第3表は、町税の決算額を前年度と比較してございます。たばこ税が減少し、ほかの町税は微増してございます。

その下の第2図は、税目ごとにグラフで前年度と比較してございます。

その下の第4表は、国庫支出金の構成比と伸び率を比較してございます。新型コロナウイルス感染症対策費が大きく構成比を上げてございます。

次に、8ページから24ページにかけては、目的ごとに事業効果について詳しく示してございます。時間の関係でお目通しいただきますようお願い申し上げます。

次に、26ページをお願いします。

第5表、歳出決算額の状況でございます。

目的別に示してございます。構成比では、総務費が最も高く、次に民生費、衛生費、教育費、公債費の順となっております。

次のページ、第3図は、目的別歳出決算額の状況を前年度と比較してございます。新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金等で、総務費が大きく伸びてございます。

次のページ、第4図は、性質別歳出決算額の状況を前年度と比較してございます。性質別の構成比では、新型コロナウイルス感染症対策で、補助費が最も多くなっております。

次に、29ページをお願いします。

第6表は、公債費比率等の推移で、町債の現在高、実質公債費比率の推移を示したものでございます。実質公債費比率は10.2%で、前年度より0.6ポイント減少してございます。町債の現在高は前年度より3億5,100万円増加し、83億600万円となっております。

次に、30ページをお願いします。

第7表は、地方債の目的別現在高を示してございます。

次に、31ページをお願いします。

第5図は、借入先別の地方債の残高を示してございます。

32ページから34ページにかけては、四つの特別会計の状況を示してございます。

以上が、令和2年度中種子町一般会計歳入歳出決算の状況でございます。

今後、公立病院等一部事務組合及び各特別会計への負担金、社会保障関係費等の増大、新型コロナウイルスの影響、人口減少対策、防災減災対策等地方財政を取り巻く情勢はますます厳しくなるものと推測されます。行財政改革を積極的に推進するとともに、経費の削減、合理化、受益者負担の適正化と、自主財源の確保に努め、健全で適正な行財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、

御指導方よろしくお願ひ申し上げます。

ここに別冊のとおり、中種子町監査委員から提出されました令和2年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書並びに基金運用状況審査意見書、令和2年度中種子町財政健全化審査意見書と、主要施策の成果報告書を添えて町長から御提案申し上げたところでございます。

御審議いただきまして認定くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、説明を終わります。

○議長（徳永留夫君） これから総括質疑を行います。

本件については、後もって決算特別委員会を設置する予定ですので、質疑は簡潔にお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。審査期間は審査が終了するまでとし、閉会中もこれを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、審査期間は審査が終了するまでとし、閉会中もこれを行うことに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、橋口渉君、迫田秀三君、濱脇重樹君、浦邊和昭君、園中孝夫君、日高和典君、以上6人を指名したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員は、ただいま指名しました6人の諸君を選任することに決定しました。決算特別委員の皆さんは、正副委員長の互選を行ってください。委員会の開催場所は、委員会条例第9条第1項の規定により、議員控室とします。

ここでしばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時35分

再開 午後2時40分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長に日高和典君、副委員長に橋口渉君が決定した旨通知を受けましたのでお知らせいたします。

-----○-----

日程第18 陳情第3号 「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件

○議長（徳永留夫君） 日程第18、陳情第3号、「川内原発20年運転延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論および住民への情報提供を求める件」を議題とします。

議会運営委員会前日までに受理した陳情書はお配りした写しのとおりです。

陳情第3号は、会議規則第92条の規定により、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（徳永留夫君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日から15日までは、委員会開催などのため本会議は休会とし、16日午前10時より本会議を開きます。

委員会会議は、会期日程により開催されるようお願いいたします。

本日はこれで散会します。

御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後2時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

9 月 16 日

令和3年第3回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和3年9月16日（木曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第4 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 第5 委員会の閉会中の継続審査の件
- 第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第7 議員派遣の件
- 第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 浦邊和昭君 | 2番 | 橋口渉君 |
| 3番 | 池山喜一郎君 | 5番 | 永濱一則君 |
| 6番 | 蓮子信二君 | 7番 | 濱脇重樹君 |
| 8番 | 下田敬三君 | 9番 | 迫田秀三君 |
| 10番 | 日高和典君 | 11番 | 戸田和代さん |
| 12番 | 園中孝夫君 | 13番 | 徳永留夫君 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|--------|--------|-------|
| 町長 | 田渕川寿広君 | 副町長 | 土橋勝君 |
| 総務課長 | 阿世知文秋君 | 町民保健課長 | 日高隆雄君 |
| 教育長 | 北之園千春君 | 教育総務課長 | 横手幸徳君 |

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 下村茂幸君 | 議事係長 | 稲子隆浩君 |
|--------|-------|------|-------|

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（徳永留夫君） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番、園中孝夫君、1番、浦邊和昭君を指名します。

-----○-----

日程第2 同意第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 議長（徳永留夫君） 日程第2、同意第3号、「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。
提出者の説明を求めます。
町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

- 町長（田淵川寿広君） おはようございます。
同意第3号について説明いたします。
現在、教育委員会委員として御尽力をいただいております新郷正男氏が、9月30日で任期満了となります。
引き続き、新郷正男氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。
住所が、中種子町野間、氏名が新郷正男、任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日まででございます。
以上、よろしく願いいたします。

- 議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。
これから、同意3号を採決します。
この採決は、無記名投票で行います。
議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

- 議長（徳永留夫君） ただいまの出席議員は11人です。
次に、立会い人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会い人に日高和典君及び戸田和代さんを指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（徳永留夫君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱確認〕

○議長（徳永留夫君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（下村茂幸君） 1番、浦邊和昭議員。2番、橋口渉議員。3番、池山喜一郎議員。5番、永濱一則議員。6番、蓮子信二議員。7番、濱脇重樹議員。8番、下田敬三議員。9番、迫田秀三議員。10番、日高和典議員。11番、戸田和代議員。12番、園中孝夫議員。

○議長（徳永留夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

日高和典君及び戸田和代さんは、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（徳永留夫君） 投票の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票0票、有効投票のうち、賛成11票、反対0票。以上のおおり、賛成が多数です。

したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

-----○-----

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（徳永留夫君） 日程第3、諮問第1号、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 諮問第1号について説明いたします。

人権擁護委員については、光紀義氏が令和3年12月31日をもって任期満了となることから、法務大臣へ後任者を推薦する必要があります。

後任の人権擁護委員として、山本譲司氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、諮問第1号を採決します。

お諮りします。本件は、適任と認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、適任と認めることに決定しました。

-----○-----

日程第4 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

○議長（徳永留夫君） 日程第4、発議第6号、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、迫田秀三君。

〔議会運営委員長 迫田秀三君 登壇〕

○議会運営委員長（迫田秀三君） コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の趣旨説明を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いています。この中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠であると考えます。よって、次の点について強く要望するものです。

1、令和4年度以降、地方一般財源総額は令和3年度地方財政計画の水準を確保すること。2、固定資産税は、市町村の基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。3、令和3年度税制改正により講じられた負担調整措置は、令和3年度限りとする。4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減延長は断じて行わないこと。5、炭素に係る税の創設、拡充する場合は、地方に税源配分すること。

以上で、趣旨説明を終わります。

御賛同よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから、発議第6号を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。
お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。
したがって、条項、字句、その他の整理は議長に委任することに決定しました。
-----○-----

日程第5 委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第5、「委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。
総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お配りしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。
お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。
-----○-----

日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第6、「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。
各常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。
お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
-----○-----

日程第7 議員派遣の件

○議長（徳永留夫君） 日程第7、「議員派遣の件」を議題にします。
お諮りします。議員派遣の件については、お配りしましたとおり、議員を派遣

することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お配りしましたとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第 8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第 8、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 3 年第 3 回中種子町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前10時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員